相続財産目録（預貯金・有価証券の明細）

被相続人		死亡年月日	
最後の住所		残高の基準日	
作成日		作成者	

預貯金・有価証券の明細

種別	金融機関・証券会社	支店	口座番号・記号番号	数量（株数・口数）	基準日残高・評価額（円）	残高証明の取得日
合計						

基準日は全口座でそろえます（相続開始日が基本）。定期預金は経過利息、外貨預金は基準日の為替相場で評価が変わるため、残高証明書の記載をそのまま写します。ゆうちょ銀行は記号と番号で口座を特定します。通帳の入出金履歴からは、把握していなかった保険・ローン・証券口座が見つかることが多いため、直近数年分を読み込みます。

未確認・照会中の口座

テンプレート提供：士業AI（shigyo-ai.com）